

令和2年度
(2020年度)

福祉事務所の取り組み実績

具体的な取り組み：健康福祉総合相談窓口について

地域共生社会の実現に向けて、健康・福祉・子育て・介護・障害・生活困窮などの複合する課題に対応できる「健康福祉総合相談担当」の窓口を設置し、多種多様な悩みを抱えた方々の相談や課題に対し、関係機関との情報共有など、連携して円滑かつ適切に対応できるように取り組めます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大により市民生活に大きな影響を及ぼすこととなった為、新たな窓口として「コロナ関連生活支援コールセンター」を開設し、新型コロナウイルス感染症対策として新たな施策や拡充された制度などの情報提供や適切な相談窓口を紹介するなど迅速な対応を行っていました。今後は新型コロナウイルス感染症の減少に伴い、生活支援コールセンターの体制を縮小しつつ、第2波を見据えた対応に努めます。

北部支所にある「すこやか健康相談室（北部リーフ）」においては、北部エリアの乳幼児の発達支援や育児相談、健康相談や健康づくりの啓発活動を行っていますが、今後は「健康福祉総合相談担当」の機能である福祉分野に係る相談なども受ける体制を整備します。

実 績	<p>① 「健康福祉総合相談担当」窓口の設置 ＜生活困窮関係相談件数:4,787件（内、継続相談1,160件） その他、総合相談関係相談件数：921件（内、継続相談304件）＞</p> <p>② 令和2年4月24日から6月12日まで生活支援コールセンターを開設。 ＜相談件数：電話1,646件、メール・FAX70件＞</p> <p>③ 令和2年11月より「健康福祉相談センター（北部リーフ）」に社会福祉主事を配置し、健康・福祉に関する相談を4,212人（うち福祉相談121人）に実施。</p>
説 明	<p>① 地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応するため「健康福祉総合相談担当」窓口を設置し、関係機関との連携を図りながら包括的な支援に取り組みました。今後、相談支援体制のより一層の強化を図るため、「対象者の属性を問わない相談支援」、「多様な参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施し、支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備する重層的支援体制の構築に向け取り組みます。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症対策に係る新たな施策の案内やその担当部署への引継ぎを行うことにより、制度の周知や制度利用の促進を図るなどの支援を行いました。</p> <p>③ 「健康福祉相談センター（北部リーフ）」の体制を整備し、身近な地域で妊娠、子育てに関することから高齢者、福祉相談など多種多様な方々へのきめ細やかな相談に繋げることができました。</p>

具体的な取り組み：住居確保給付金の支給対象拡大への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響により、住居を失うおそれが生じている方への支援を拡大することが重要となっていることから、住居確保給付金の支給要件の緩和が実施されるなど、それら支給対象拡大への対応に適切に努めます。

また、住まいに関する課題のみでなく、生活資金そのものに困られている方への支援にも対応するため、市民会館大ホールロビーにて社会福祉協議会の緊急小口資金、生活総合資金の貸付相談との合同受付窓口を設置しました。様々な課題を抱える生活困窮者に対して、一人ひとりの状況に合った他制度の紹介・案内等を含めた包括的な支援を行います。

実績	① <令和2年度 住居確保給付金申請件数 274件。> ② 合同受付窓口については、令和2年5月11日～6月12日まで開設。
説明	① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、住居確保給付金の支給要件が緩和され、それに伴い支給件数が急増したことに対応しました。令和3年度についても、一定数の申請が見込まれるため、引き続き適切な支給に努めます。 ② 住居確保給付金の相談に訪れた方に対し、住まいに関する課題以外の生活資金などの相談に対応するため、市民会館大ホールロビーにて社会福祉協議会との合同受付窓口を設置し、相談者のニーズや課題を踏まえた包括的な支援を実施しました。

具体的な取り組み：枚方市障害福祉計画（第6期）・枚方市障害児福祉計画（第2期）及び枚方市障害者計画（第4次）の策定について

令和2年度末の計画期間の完了に伴い、令和3年度から5年度を計画期間とする、枚方市障害福祉計画（第6期）・枚方市障害児福祉計画（第2期）（以下福祉計画等）を策定します。

また、従来の計画期間が10年間で、終期を平成33年度末（令和3年度末）までとしていた枚方市障害者計画（第3次）改訂版についても、社会状況の変化に柔軟な対応ができることや、両計画の整合性を図ることができるといった観点から、計画終了を令和2年度末に前倒し、計画期間を6年間としたうえで、第4次計画を福祉計画等と並行して策定します。

実績	① 枚方市障害福祉計画（第6期）・枚方市障害児福祉計画（第2期）及び枚方市障害者計画（第4次）を策定。
説明	① 当事者等に対するアンケート調査を実施したほか、枚方市社会福祉審議会障害福祉専門分科会を開催し、専門的な見地から意見を聴取し、枚方市障害福祉計画（第6期）・枚方市障害児福祉計画（第2期）及び枚方市障害者計画（第4次）を策定しました。今後はこれらの計画に基づき、障害者施策の推進及び、障害福祉サービスの見込み量や整備の方向について、進捗管理や状況把

	握に努めてまいります。
--	-------------

具体的な取り組み：(仮称) 枚方市手話言語条例の制定

市民の手話への理解と普及を進めるとともに、聴覚障害者の自立と社会参加の促進を図り、すべての市民が安心して共に生きる地域社会の実現を目指し、(仮称) 枚方市手話言語条例の制定に向け取り組みます。

そのため(仮称) 枚方市手話言語条例策定審議会を設置し、当事者や関係団体も交え幅広いご意見をいただくとともに、庁内関係部署による議論も深めながら制定します。

実績	① 手話でつむぐ住みよいまち枚方市手話言語条例を制定。
説明	① 令和2年度の1年間に渡り、(仮称) 枚方市手話言語条例策定審議会で審議を行い、12月には市民意見聴取を実施し、1月に審議会より答申を得て、3月定例会で条例制定案は可決され、手話でつむぐ住みよいまち枚方市手話言語条例の制定に至りました。令和3年度は市民に対し、条例の周知・啓発を行うとともに医療機関・事業者向けに合理的配慮についての啓発にも努めます。